

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨をとらえ、理念や基本方針にもとづいて作成しています。法人の園長会で、子どもの発達過程、家庭の状況や保育時間などを考慮して作成したものを基本とし、園の状況や地域の特色に応じた内容にしています。保育理念、保育方針、保育目標を掲げ、年齢ごとの年間目標、養護と教育のねらいや内容、健康及び安全、子育て支援、職員の資質向上などの項目で編成されています。全体的な計画は園長の責任で作成され職員に周知していますが、保育に関わる職員が作成に参画することが課題となっています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが安心して心地よく過ごすことができるように環境を整備しています。各保育室にエアコン、空気清浄機、加湿器を設置し、24時間換気で適切な温度、湿度を保っています。各保育室は引き戸で区切られており保育内容に応じて開放しています。年齢や発達を考慮した玩具や絵本を配置したコーナーでは好きな遊びを選ぶことができ、子どもの興味に応じて設置した台所コーナー、お化粧コーナー、病院コーナーではごっこ遊びを楽しむことができます。0・1・2歳児は2歳児の保育室で一緒に食事をしており、1・2歳児の午睡は1歳児の保育室を使っています。3・4・5歳児は2階のランチルームを時間差で利用し、午睡は3歳児の保育室を使用しています。遊び・食事・午睡の空間を切り替えることで、子どもたちがくつろいで生活できるように工夫しています。トイレや手洗い場は明るく清潔に保ち、子どもたちが心地よく利用できるように整備しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、子どもの気持ちに寄り添って対応しています。法人が作成した冊子「保育の心得」は、子どもを受容することを大切に考えた内容になっており、全職員に配布し、年度始めの職員会議で読み合わせを行って職員間の共通理解を深めています。「入園のしおり(重要事項説明書)」と「事業計画書」の、保育者のかかわりについての項目には、「否定したり人と比べたりするのではなく、子どもの気持ちを理解し共感する」と掲載されています。指導計画は、子ども一人ひとりの気持ちを十分に受け止めることを考えた内容になっています。職員は子どもの発達や生活リズムなどの個人差を把握し、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみ取る努力をしています。不必要に急かしたり禁止したりする言葉は用いないようにしており、職員間や園長が気づいた対応については話し合いを行っています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に応じた適切な時期に、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけることができるように配慮しています。トイレトレーニングは2歳から始めることになっていますが、子どもの状況を把握し保護者と連携しながら個別に対応しています。</p> <p>食後の歯みがき指導は、1歳児は歯ブラシを口に入れる練習から始め、年齢に応じて仕上げみがきや点検を行っています。基本的な生活習慣の大切さについては、日々の保育の中で絵本や紙芝居などを利用して、子どもたちが理解できるように働きかけ、自分でやろうとする気持ちを育てています。</p> <p>「保育の心得」には、食事や着替え、手洗いなどの対応の留意点が掲載されており、指導計画には、年齢や発達に応じた支援の内容が記載されています。5歳児は昼食後は午睡をせずに、保育室内で静かに遊んだり子ども同士のミーティングの時間としていますが、保育内容や個人差を考慮して休息の対応をしています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子ども相互の関わりを大切にして子どもの生活と遊びが豊かになるように配慮しています。年齢や発達を考慮した玩具や絵本・図鑑などを、子どもたちの手の届く場所に収納し、机上遊びやごっこ遊びができるコーナーを作っています。</p> <p>玩具は、カゴやチャック付き収納袋に整理されています。天気の良い日は近隣の公園に出かけて自然の中で遊び、散歩の行き帰りには地域の人と挨拶を交わし、商店街の季節の飾りつけや電車を見に行きます。園庭には砂場や小さな築山があり、夏場は日除けテントとプールを設置して水遊びをしています。</p> <p>クラスごとに毎月の製作活動を行って、廃材や公園で拾った木の実・枯れ枝などを利用して作った季節の作品を展示しています。日常的に異年齢交流を行っており、お店屋さんごっこやスポーツフェスティバルでのリレーは縦割りグループで行っています。各クラスで劇や合奏の練習を重ね、お楽しみ会で発表しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育においては、応答的な関わりを行い、生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながら愛着関係を形成するように配慮しています。一人ひとりの子どもの発育・発達や健康状態を適切に判断し、看護師や栄養士と連携して専門性を生かした対応を行っています。</p> <p>入園時の面談で、家庭での授乳や離乳食についての状況を聴き取り、一人ひとりの生育歴や生活リズムを把握しています。「食品調査票」で家庭での離乳食の状況を確認して、園では中期の段階から始めることになっています。安全な玩具を揃え、ハイハイやつかまり立ち、探索活動が十分できる環境で、子どもが興味や関心を持って生活や遊びができるように配慮しています。</p> <p>月齢や発達段階を見ながら、1歳児クラスの月齢の低い子どもと一緒に遊ぶ機会を作っています。連絡帳や送迎時の会話などで保護者との情報交換を丁寧に行い、一人ひとりに応じた対応ができるように配慮しています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳児・2歳児の保育においては、子どもの生活の安定を図りながら自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに受容的、応答的に関わるようにしています。</p> <p>1・2歳児の食事は0歳児も交えて、2歳児の保育室で食べており、1歳児の保育室で1・2歳児と一緒に午睡をしています。保育室の遊びのコーナーで、ブロックやおままごとなど好きな遊びに集中し、公園で拾ってきたドングリなどを使って製作をしています。</p> <p>園庭では、砂場や小さな築山で思いきり身体を動かすことができます。保育士は誘導の仕方や声かけを工夫して、玩具の片づけや着替え、排泄などが自発的にできるように援助し、子どもが達成感を持てるように配慮しています。日常的に1・2歳児と一緒に過ごすことが多く、集団あそびやリトミックで友だちと触れ合う楽しさを感じることができるよう配慮しています。自我の育ちを受け止め、友だちとの関わり方を丁寧に伝えています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児の保育においては、個の成長と集団としての活動の充実を図ることができるよう配慮しています。いろいろな遊びや活動に興味や関心を持ち、集団の中で自己を十分に発揮できるように配慮しています。</p> <p>ドッジボールなどの集団遊びや、ゲーム遊びなどでルールを守り、けんかなどの葛藤を経験しながら友だちの気持ちを理解できるように配慮しています。リトミック・体操・制作・楽器遊びなどの活動を楽しみ、夏まつりの準備では提灯の制作やお店の商品を作りました。お楽しみ会で発表する劇や歌は、子どもたちが話し合っていて決めています。すもう大会では、四股名を決めてトーナメント戦を行い優勝者は手作りの優勝カップをもらいました。</p> <p>日常的に3・4・5歳児と一緒に過ごすことが多く、年上の子に憧れたり年長児としての誇りを持てるように配慮しています。日々の戸外活動や行事などを通して、子どもたちの育ちや取組を地域や保護者に伝えています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活できるように環境を整備し、子どもの状況と成長に応じた保育を行えるように配慮しています。エレベーターとバリアフリートイレが設置されており、段差のないフロアになっています。</p> <p>障害のある子どもについては個別の指導計画を作成し、長期的な見通しを持って保護者と連携することにしています。現在は障害のある子どもはいませんが、配慮を要する子どもについては毎日の状況を経過記録に記入して職員間で共有し、適切な対応ができるように配慮しています。</p> <p>職員は、地域療育センターで行われる研修に参加し、年2回の巡回訪問で助言を受けています。配慮を要する子どもの保護者とは随時面談を行い、園での状況や家庭での様子を共有しています。必要に応じて専門機関との連携を行い、保護者に専門機関を紹介する取組も行っています。障害児についての研修を受けた職員は研修報告書を作成し、研修内容は職員で共有しています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、一日の生活の連続性に配慮しています。各クラスの指導計画に、長時間にわたる保育についての配慮事項が記載されています。</p> <p>朝夕は合同保育が行われており、朝9時までと夕方18時以降は全クラスの子どもたちが一緒に過ごしています。職員と一緒にパズルやブロック、ぬり絵などの机上遊びをして、異年齢の子どもたちがゆったりと家庭的に過ごせるように配慮しています。</p> <p>室温や服装などに配慮し、子どもが安心してできるようにスキンシップを図り、積極的に名前を呼ぶなどの工夫をしています。19時以降の保育が必要な子どもや、1・2歳児で18時30分～19時の保育が必要な子どもには、必要に応じて夕食・補食を提供しています。一日の子どもの様子については「登園・降園チェック表」に記入し、職員の引継ぎ時には申送りを実行し、保護者との連携が十分にとれるように配慮しています。</p>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画と5歳児の指導計画に、小学校との連携や交流についてが記載されています。子どもたちが、就学への自信や期待を持ち、見通しや目標を持って園生活を楽しむことができるように配慮しています。</p> <p>青葉区の幼保小教育連携事業のブロック交流会には園長が参加して、地域の保育園、幼稚園、小学校との意見交換を行っています。</p> <p>ブロック交流会での情報は、職員全体で共有しています。5歳児は学校見学に参加し、1年生と一緒に遊ぶ体験などをしており、子どもたちが就学への見通しを持ってるように配慮しています。</p> <p>「保育所児童保育要録」は、園長の責任のもとに関係する職員が作成し、園長が小学校に届けています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保健衛生マニュアル」に基づき、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。看護師が作成した「保育保健計画」には、毎月の保健活動、保護者への連絡事項、子どもへの配慮事項などが記載されており、「保育保健計画振り返りシート」で毎月評価を行っています。</p> <p>職員会議でマニュアルの読み合わせや再確認を行っており、季節に応じた保健的な対応について共通認識を持つことができるようにしています。連絡帳や送迎時の会話などで、保護者との連絡を密にして、子どもの健康に関する情報を常に得られるように努めています。</p> <p>「登園・降園チェック表」で保育中の子どもの健康状態を職員間で共有し、保護者に正確に伝えるようにしています。午睡時は子どもの呼吸や顔色、体勢を観察し、0・1・2歳児については5分ごとに呼吸チェックを行なっています。マンスリーニュースレターの保健衛生のコーナーに、保健・健康に関わるお知らせを掲載しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>内科健診・歯科健診をそれぞれ年2回行っており、健診結果は「健康記録」にファイルして職員で共有しています。</p> <p>健診時には看護師が記録を取り、気になる点のある子どもについては囑託医に相談しています。健診の結果は保護者に伝えて、家庭での生活に生かされるように配慮しています。</p> <p>歯科健診日には、赤染をしてみがき残しのチェックをしたり、紙芝居で歯みがきの大切さを伝えています。大きな歯の模型を使った歯みがき指導も行っています。健康診断、歯科健診の結果を「保育保健計画」等に反映させ、子どもたちが健康に興味や関心を持てるような保育活動を行っています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って「アレルギー対応マニュアル」を作成しています。入園前に保護者から十分な聴き取りを行い、子どもの状況に応じた対応を行っています。</p> <p>「保育保健計画」では、アレルギーや熱性けいれんへの対応、紫外線対策などについて記載してあります。園で提供する毎日の食事には、小麦・卵・乳製品を使用していませんが、その他の食物アレルギーのある子どもについては除去食を提供しています。</p> <p>栄養士、調理師、看護師、保育士が、毎月の除去食材の確認を行い、保護者と献立の確認をしています。アレルギーのある子どもの食事にはトレイと食札を使用し、調理担当者と配膳する保育士、介助する保育士が声に出して確認を行っています。他の子どもたちや保護者に、アレルギー疾患についての理解を図る取組を行っています。調理担当者が、食物アレルギーについての研修を受講し、園内研修で職員に周知しています。</p>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>「食育年間計画」で家庭や地域と連携した食育の取組を行うことを明示し、「年齢別食育年間計画」では、年齢ごとのねらいや内容、クッキング活動が具体的に記載されています。調理担当が保育室に入り、子どもたちと一緒に、その日の食材の野菜の皮むきや種取りなどを行う時間を設けています。</p> <p>子どもたちはいろいろな野菜に触れ、野菜の名前を覚えています。園庭の畑で、種まきや苗植え、水やり、収穫をして調理するという、一連の過程を体験しています。年齢ごとのおやつクッキングや、食材の計量、鰹節や昆布から取った出汁の試飲などを行っています。</p> <p>5歳児は包丁を使う体験や味噌づくりもしています。食に関わる活動を通して、子どもたちの食べたいもの、食べられるものが多くなるように工夫し、楽しく食事ができるように配慮しています。食育に関する取組は掲示板のデイリーレポートに写真付きで報告し、保護者に周知しています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>和食を中心にした一汁三菜の食事を基本に、季節感のある献立を作成しています。鮭のちゃんちゃん焼きや五平餅などの地域の食文化や、季節の行事食を取り入れています。小麦粉・乳製品・卵の代わりに米粉や豆乳などを使用して、できるだけみんなで同じ食事を食べられるように配慮しています。</p> <p>調理担当者は、毎日の子どもたちの食事の様子を確認し、残食量を把握しており、献立や調理の工夫をしています。毎月の食育ミーティングでは、保育士、栄養士、調理師が、献立や食育の内容、アレルギーの対応などについて話し合い、意見交換を行っています。3・4・5歳児は、ランチルームでビュッフェ形式の食事をしており、自分で食べられる量を考えて盛付をしています。保育士は、子どもの食事量や好き嫌いを把握しており、必要に応じて盛付の援助を行っています。調理担当者は「食品衛生点検表」により、調理室の衛生管理を行っています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登園時に職員が保護者から子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えるようにしています。0～2歳児クラスは個別の連絡帳で保護者と日々やりとりをしています。3～5歳児でも必要に応じて連絡帳を使用しています。</p> <p>個別面談は年2回実施しています。その他、保護者の希望など必要に応じていつでも対応しています。年1回のクラス懇談会はクラスの様子、今後の活動について伝えています。保護者の意見などの把握と対応、さらに保護者への理解が課題となっています。夏まつり、スポーツフェスティバル、親子遠足は保護者参加行事として、子どもの成長を感じてもらえる機会としています。保育参観・参加は年1回期間を設定して行い、子どもと園生活を体験してもらっており、保護者の90%くらいの参加を得ています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは送迎時などのコミュニケーションを心がけ、懇談会、保護者面談では、話しやすい雰囲気配慮しています。保護者からの相談については、人の目に触れにくい事務室か空いている保育室で応じています。その際は面談中のプレートを掲げて落ち着いて話ができるようにしています。</p> <p>相談には担任のほか園長が同席をし、対応しています。内容によっては法人本部に報告をしています。相談内容は記録し、面談ファイルに綴じています。保護者対応も含め、職員間での周知や共有が必要な場合は園としてフォローができるようにしています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルがあり、職員に虐待の定義を周知しています。子どものケース検討、他園の事例など虐待について話し合う機会を持っています。朝の子どもの表情や着替え時に良く観ることを確認しています。</p> <p>子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さず、必要に応じて全職員で見守る体制を作っています。虐待が明白になった場合は、園長が青葉区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所など適切な関係機関に通告・相談する体制を整えています。虐待が疑わしい場合や見守りが必要な時にも青葉区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所など適切な関係機関と連携を図ることとしています。家庭支援の必要な保護者がいる場合は、送迎のやりとりの時など、保護者の心身状況をさりげなく観察しながらも、自然な関わりを保つように努めています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>週案・日誌の記入による日々の考察・自己評価、月間指導計画の自己評価と次月への反映については毎月のクラス会議や乳児・幼児ミーティングで話し合っています。</p> <p>年間指導計画については、年度末の会議で話し合い、次年度の計画に反映させています。保育を振り返る際は、結果だけにとらわれず、子どもの思い、主体活動になるような環境を整え、日々の保育の積み重ねを大切に、その過程を大切にしています。園長は、毎年、職員の自己評価チェックシート結果を確認し、保育所としての課題を抽出して改善に取り組んでいます。園の自己評価は保育所の理念や保育の方針、全体的な計画に沿って行われています。自己評価を生かした保育実践を継続的に取り組むことが課題となっています。保育内容、食育、保護者との連携・説明責任、地域・小学校との交流、職員の質の向上に力を入れていくこととし、取り組んでいます。</p>		